

日本国際理解教育学会会報

JAPAN ASSOCIATION FOR INTERNATIONAL EDUCATION NEWSLETTER

VOL. 8

1995年度No.2

1996年 1月20日

編集発行：日本国際理解教育学会

〒151 渋谷区神南1-22-8 渋谷東日本ビル8F J F I E 日本国際理解振興会内
Tel. 03-3770-7307 Fax 03-3496-8875

目次

- 1.1995年度研修会報告
- 2.1996年度総会ならびに研究大会のお知らせ
- 3.国際理解教育スタディツアーコースのご案内
- 4.理事会報告
- 5.その他

1. 1995年度研修会報告

昨年11月11日(土)、筑波大学附属駒場中・高等学校にて今年度の研修会が行われました。当日は参加者約90名を数え、国際理解教育の実践について活発な討議が行われました。以下パネルディスカッション「国際理解教育の視点設定のために」の発表要旨を紹介します。(パネリスト50音順)

「国際理解教育と人権」

河内 徳子(大東文化大学教授)

今年はユネスコ創設50周年、加えて戦後50周年の記念すべき年に当たる。冷戦終結後の現在、国際理解教育に従事する私たちにとって忘れてならないのは、国連憲章及びユネスコ憲章が掲げる世界平和と安全保障の前提である正義、法の支配、人権及び基本的自由に対する普遍的な尊重であると考える。

ユネスコは74年国際教育勧告の20周年を期して、第28回総会で「平和・人権・民主主義教育に関する総合行動計画」を採択するに至った。ここで重視すべきことは、93年の国連・世界人権会議のウィーン宣言と行動計画に基づき、次の点を総合行動計画に盛り込んだことである。

その第1は人権は普遍的、不可分的であることを確認したことである。加えて、行動戦略の次元では特定の歴史的、宗教的、文化的事情を考慮すべきことを指摘した。

第2には、平和文化が達成されるような普遍的な価値と行動様式の感覚をあらゆる個人に発達させることを強調したことである。さらに、多様な文化を認識、受容することと個人のアイデンティティーを強化することを確認した。

第3には、国際的な次元を含む真の市民教育として、連帯、創造性、市民的責任、非暴力的方法による紛争解決の能力を発達させることを指摘した。ところで、新たな国際秩序の基軸として人権が重視され、2国間・多国間の次元からグローバルな次元での「国際理解」が求められている今、私たちは国際理解教育を質的に転換する必要があるのではなかろうか。

さらに、子どもの権利条約を174か国もの国が批准し、国連人権教育の10年がスタートした現在、人権教育を国際理解教育のコアに位置づける時が到来していると思うのである。

「国際理解教育と日本文化」

川端 末人(神戸大学名誉教授)

現行学習指導要領において、国際理解教育は「我が国の文化と伝統を尊重する態度の育成を重視するとともに、世界の文化や歴史についての理解を深め、国際社会に生きる日本人としての資質を養う」とされている。しかし、これまでの国際理解教育の研究と実践では「日本文化」の問題は本格的に取り組まれていないのが実状をいえよう。

さて、国際理解教育の視点の設定との関連で言えば、日本文化の認識は国際理解教育の前提条件であるとともに、異文化との接触を通じて得られる、異なる文化の内在的理を媒介とした日本文化の客観的認識こそ、日本という特殊文化を突き抜けた普遍的な人類文化の創造的洞察を可能とするものと言える。

文化は学習によって共有され、人びとのパーソナリティに内在しているものであるから、問題を要約して述べることは、きわめて困難である。ここでは日本人の精神構造に横たわる日本文化の基層に焦点を当てて考察する。

それを要約して言えば、文化的な等質性(racial homogeneity)が相対的に高いという特徴を持っている。自己文化を基礎づける価値観を絶対視して、文化的背景を異にする人びとの行為や存在様式に価値判断を下す傾向がある。それは、社会関係として、in-group(内集団)とout-group(外集団)の意識を生み、感情的には自集団の共有するシンボルや価値は誇りや愛着の対象となり、他集団のそれは軽蔑や憎悪の対象となる。一般的にいって、文化を異にする人びとと同じ人間でありながら、人間として対等に遇しようとする心理閉鎖性と、普遍性を欠くものの考え方を同居せしめている。それは在日外国人をして「日本では外国人であるがために差別を受けている」と批判される、対人関係における日本人の国際意識を規定している。

同時に、日本が近代国民国家として「遅れてきた国民」であったという歴史的背景もあって、日本人の国際社会観を単純で素朴なものとし、多元的に分権化した主権国家単位の国際システムとする本質理解を困難にしている。

70年代以降の国際システムのコンセプトは核兵器体系の出現、経済的相互依存関係の深化および地球を駆けめぐるグローバル・コミュニケーションであり、特に米ソを中心とした東西冷戦の終焉は、それを近代世界秩序の歴史的変動という視点で考察することが要請されているが、このような認識は少ない。

こうして、日本における国際理解教育は自らの文化と伝統についての自覚を持つとともに、日本人であり、また同時に人間としての主体的な自主性を確立すること、及び新世界秩序を支える普遍的価値を追求しつつ、人類社会の一員としてのグローバル・パートナーシップを育成することに理論と実践のきわめて大きい課題があると考えられる。

「国際理解教育と歴史認識」

二谷 貞夫(上越教育大学教授)

地球汚染・環境破壊の進む東アジアに位置する私達は、よく「アジアの一員」といいますが、アジアに眼をむけない心性と体質が問題です。私たちの思考法の特徴と問題性は、西欧の一員として、西欧・欧米の眼鏡を通してしかアジアが見えない、借り物でしか物事を考えないということにあります。（国際理解教育でも、欧米世界とのお付き合いであって始まるように）。欧米崇拜・アジア蔑視という心性は、ヨーロッパ中心史観克服をめざす世界史像の自主的形成という歴史認識の課題への取り組みの弱さです。なぜ、ヨーロッパ中心史観世界史像が悪いのか。その弊害は先進国意識・大国意識という近代国民国家の歴史意識を生み出して、狭い歪んだナショナリズムを形成するからです。

これから国際理解教育は、その国境を低くした異質な他者（民衆・民族）との共存・連帯をめざす歴史認識・社会認識に支えられなければなりません。

そのためには、明治以来の「脱亜入欧型」の生産力第一主義的な“追い付け追い越せ”的な同化主義教育(Hidden Education)から脱却しなければならないでしょう。受験戦争という言葉に象徴されますように、教育全体の構造が日本型企業社会の下請けとして一元化されており、忠誠競争主義教育=俗にいう管理主義教育に陥っているわけです。

歴史教育に絞って言えば、異質・多元・複合の世界・世界史が見えない、日本史の問題と世界史の問題を置き換えて考える姿勢のない「单一・均質・等質」な“曖昧な日本・日本人・日本史イデオロギー”に呪縛されているのです。イスラーム・第三世界がみえない国際理解教育になってしまいるのは、この点に絞られるのです。

歴史を学ぶ作法は、異質・多元的な自己認識を形成することであり、そのような歴史感覚・歴史的センスを培うことです。

2. 1996年度総会ならびに研究大会のお知らせ

学会として地方で開催される最初の総会・研究大会をお引き受けすることになり、準備万端を整え皆様をお迎えいたしたく思っています。ご多用のことと推察いたしますが、ふるってご参加のうえ、意義ある大会にしていただきますよう、また大会の運営上ご希望、ご意見がありましたら、お申し越し下さるようお願い申し上げます。

大会準備委員長 米田伸次

[1] 日時 1996年 6月22日(土)・23日(日)

[2] 会場 帝塚山学院大学

〒589 大阪狭山市今熊2丁目1823 Tel. 0723-65-0865 (内線 596) Fax. 0723-65-5628

[3] 交通 イ) JR新大阪駅・JR大阪駅より難波、南海高野千にて「金剛」下車(45分)。
ロ) 「大阪空港」よりバスにて難波、「関西空港」より南海特急にて難波へ(各30分)
ハ) 南海高野線金剛駅よりスクールバス、南海バス(10分毎)にて10分。(詳細は追って連絡)

[4] 日程 1 6月22日

○12:00～
○13:00～16:00 シンポジウム
○17:00～ 懇親会

2 6月23日

○ 9:30～15:30 研究発表

[5] 宿泊 イ) 「リーガロイヤルホテル」(堺市内一會場に近距離)については、

大会準備委員会に予約して頂ければ確保いたします(朝食付き、バス代含 -11,000)。申込みについては追ってお知らせ致します。なお、6月22日の懇親会はリーガ・ロイヤルホテルで行います。懇親会場へは大学よりバスでご案内いたします。

ロ) なお、国家公務員・地方公務員共済、私学共済、その他共済組合連合宿舎等については追ってご紹介させていただきますので各自ご予約下さい。

[6] イ) シンポジウムのテーマは追って大会案内でお知らせ致します。

ロ) 分科会はテーマ別に設定すべく検討中です。自由研究発表の申込み受付けは2月中旬頃までにお知らせしますが、多数の方々のご発表を期待しております。

ハ) 以上の概要については、若干変更のあることをお含み下さい。

3. 国際理解教育スタディツアーゴ案内

国際理解教育スタディツアーゴ

主催： 日本国際理解教育学会

後援： ユネスコ協会連盟（予定）

対象： 国際理解教育に関心のある小中高/大学教育関係者（基礎的英語力がある方）
(申込み締切日までに定員をオーバーした場合には学会員を優先します。)

出発時期： 1996年 8月20日～28日（9日間）

目的： (1) 国際社会の直面している諸問題について国際機関を通して学ぶ。

(2) ユネスコの国際理解教育の活動と諸問題について学ぶ。

(3) 他国の国際理解教育を視察し、その成果と問題点を学び、意見交換する。

(4) スタディツアーゴ前の研修会、スタディツアーゴ後の反省会を通してその成果を報告する。

人員： 15人～20人程度(随行 2名)

料金： ¥378,000.-

申込み締切： 1996年6月30日

スケジュール

(1995年12月現在)

日	場所	内容	宿泊・食事
1日目	東京～ ウィーン	出発(パリ経由)	機内
2日目	ウィーン	AM 国連ウィーン事務局、UNRWA等訪問 PM 市内観光	ホテル泊 朝食付 市内観光付
3日目	ウィーン～ パリ	AM 移動 PM 到着後自由行動	ホテル泊 朝食付
4日目	パリ	AM ユネスコ本部訪問 PM ユネスコ及び国際理解教育についての講義。	ホテル泊 朝食付
5日目	パリ～ ジュネーブ	AM パリ市内観光 PM 移動	ホテル泊 朝食付 市内観光付
6日目	ジュネーブ	Int'l Bureau of Education, ILO, WHO, UNHCR, RedCross等 国際機関訪問	ホテル泊 朝食付
7日目	ジュネーブ	AM 教育事情視察または国際理解教育に関する講義 PM 自由行動	ホテル泊 朝食付
8日目	ジュネーブ ～東京	帰国(パリ経由)	機内
9日目	東京	解散	

ホテルはスタンダードクラス(四つ星)。 2人 1部屋の料金。朝食はコンチネンタル。

航空会社：エアフランス(予定)

事前研修・事後研修を別途予定。

詳細およびパンフレット御希望の方は日本国際理解教育学会事務局(〒150 渋谷区神南1-22-8渋谷東日本ビル8F, FAX 03-3496-8875)までご連絡ください。

4. 理事会報告

(1) 第2回常任理事会

期日：平成7年10月7日 出席者：天城、川端、柿沼、佐藤、島、多田、千葉、中西、渡部、米田、安藤

議題：

1) 平成7年度研修会の内容について

米田理事より資料にもとづいて内容が説明され一部訂正の上承認された。

2) 会報第7号と8号の内容について

- 中西理事より、今後の会報に関しては通しナンバーをつける事、寄贈文献を掲載することが提案され了承された。
- 次回刊行する8号には研修会の報告、スタディツア、科研申請、新入会員・退会会員等を掲載する予定と報告された。

3) APNIEVE (アジア太平洋地域国際教育・価値教育ネットワーク) 第1回総会の報告

千葉理事より18ヶ国のユネスコ国内委員会の地域会議の日程の一部として8月16日に行われた旨報告された。これに対する学会の取り組みは国際委員会（千葉、天野、相良理事）とし加入その他について総会で承認を求ることとした。

4) 平成7年度会計中間報告

5) 科研費申請と研究体制について

研究委員会（新井理事・佐藤理事）より平成7年度の科研申請を総合研究(A)で行うこととし、研究代表者中西、研究分担者天野、新井、金谷、佐藤、島、千葉、嶺井とすることが話しあわれた。

6) 平成8年度第6回大会について

米田大会実行委員長より、6月22日・23日の大会日程の枠組みが示され了承された。詳細は関西地区の理事で委員会を結成し次回の理事会で報告することとした。

7) 平成8年度国際理解教育スタディツアについて

千葉理事より、平成8年8月に15～20名程度でのツアを計画すること、訪問先はパリ、ジュネーブ、バンコックなどが提案された。詳細な案及び学会としての対応は次回理事会で諮ることとした。

8) 新入会員の審査

9) 学会後援について

倉橋理事より依頼のあったJFIE主催国際教育シンポジウム(10/21)への学会の後援が承認された。

10) 紀要編集について

柿沼紀要編集委員長より以下のことが提案され審議された。

- ①原稿執筆要項について：紀要編集委員会案が示され、審議され了承された。
- ②紀要原稿第2号の応募状況が報告された。
- ③特集論文：研究委員会で科研プロジェクトとの関連で執筆する。
- ④文献目録：会員が自己申告したものを掲載する。
- ⑤書評：単行本3冊程度。
- ⑥資料紹介：科研報告書など。

(2) 第一回理事会

期日：平成8年12月16日

出席者：天城、川端、新井、宇土、清島、佐藤、島、千葉、中西、星村、米田、渡部、安藤

議題：

1) 後援依頼に対する承認基準

当学会に対する後援依頼についての基準を作成する必要があるため、川端理事より案が示されたが、継続審議することとした。

2) 研修会の報告と今後の在り方について

米田理事より参加人数が約90名で、内容については概ね好評であったとの報告があった。今後の研修会の在り方については、引き続き検討することとした。

3) 科研プロジェクトの推進について

新井・佐藤理事より下記のように平成7年度より3年間の科研が承認された旨、報告され、これらの研究推進について審議した。

①認可された予算額＝870万円（3年間、平成9年度まで）

②題名＝総合科研A「国際理解教育の理論的、実践的指針の構築に関する総合的研究」

③大枠では次の課題を取り扱う。

i)ユネスコの歴史的経緯

ii)ユネスコの協同学校について

iii)国内の国際理解教育の政策と実践。

当面は情報を収集し、データベース化を進める。この科研は研究委員会が主体となった学会の研究なので、会員にも参加の場を提供することにしているが、その具体的方法についてはこれから検討することになっており、いずれ報告する。

4) 平成8年度学会年次大会について（詳細は本会報参照）

米田大会委員長より提案があり了承された。

①シンポジウムのテーマは提案された複数の候補から地域実行委員会で検討し、決定する。なお、公開シンポジウムとする。

②分科会は従来の校種別をやめ、テーマ別とする。

③会員にはその詳細を1月中に通知し、自由研究発表の申し込みを3月末とする。

④シンポジウム終了後、天城会長に「ユネスコの21世紀の教育フォーラム」と題する報告を依頼する。

5) 国際理解教育スタディツアについて（詳細は本会報参照）

学会の主催で行うことが承認された。

6) APNIEVEの参加について

趣意書を作成し、総会の審議事項とする。

7) 紀要編集について

渡部理事より以下の報告があった。

①応募論文の掲載は1本。

②依頼論文を6本予定。

8) その他

①相良理事の渡仏に伴う常任理事補充として宇土理事にお願いする。

②新入会員として本会報にある方々の入会が認められた。

5. その他

5-1 他団体からのお知らせ

◆異文化間教育学会より

異文化間教育学会第17回大会は平成 8年 6月 1日(土)、 2日(日)の両日上智大学四谷キャンパスにて開催されます。大会では会員による自由研究発表の他、シンポジウム(本年度テーマ：異文化共生時代に日本の学校はどう変わるべきか)及び特定課題研究(テーマ仮題：異文化理解とマルチカルチャルリテラシー)が催されます。会員以外の方も当日会員として参加できます。また、昨年度九州大学にて開催された第16回大会のシンポジウム・特定課題研究の報告が掲載された当学会の紀要「異文化間教育10号」も本年 6月発行予定となっております。詳しくは事務局 (092-633-4254) へお問合せ下さい。

◆日本グローバル教育研究会より

異質と共に存し、人類史とともに形成していく精神の開発や、この宇宙船「地球」に高い価値を認め、その安全かつ永続的な運行のために自国家・自民族中心の思考・行動を脱し、地球の利益の観点から自覚と責任を持つて連帯や協力を求め、問題解決に向かう「グローバル・シチズンシップ」を育てる学習はこれからの教育の主要課題の一つといえましょう。本会は、グローバル教育について、理論・実践の両面から研究するとともに資料・情報の交流を通して、その推進・普及を図ることを目的とし、81名の発起人を核として、平成5年(1993)8月に発足しました。「研究会・講演会の開催」「会誌の発行」「国内外のグローバル教育関係者・団体等との情報交換並びに交流」が主な事業です。参加を容易にするため年会費は 3千円と決めました。関心をお持ちの方は、事務局：愛知教育大学・魚住研究室(〒448 愛知県刈谷市井ヶ谷町広沢 1 Tel(0566) 36-3111 Fax (0566) 36-1883)に問い合わせて下さい。

◆異文化コミュニケーション研究会(SIETAR JAPAN)

1996年大会研究発表募集

日時：1996年4月28日(日)および29日(月)、場所：麗澤大学 千葉県柏市光が丘2-1-1

トピックス： 異文化コミュニケーションの教育、トレーニング、研究、異文化コミュニケーション論、異文化コミュニケーションの教授法と教材、外国語教育と異文化教育、異文化理解教育と異文化コミュニケーション、

発表された論文の中から紀要に収録するものが選択されます。発表の申し込みは下記まで郵便または Fax で送ってください。〒100東京都千代田区永田町2-14-2 山王グランドビル 国際ビジネスコミュニケーション協会内 異文化コミュニケーション研究会(SIETAR JAPAN)事務局 Tel. 03-3580-0286 Fax. 03-3581-5608

5-2 学会事務局からのお知らせ

◆新規入会会員：平成 7年 7月15日から平成 8年 1月15日の期間に以下の方が入会されました。(敬称略)

小野江 隆、金沢 延美、小池 啓納、笹田 巍、服部 久美子、宮原 みどり、山崎 俊英

◆退会会員：平成 7年 7月15日から平成 8年 1月15日の期間に以下の方が退会されました。(敬称略)

市川 克彦、小清水 晃、吹田 弘、中山 哲雄、南場 健司、野呂 浩、藤本 政吉、松下 元親、矢野 重喜

◆会員寄贈図書報告書等一覧

○中西 晃・佐藤 郡衛 「外国人児童・生徒教育への取り組み」 教育出版

○渡辺 淳 「国際感覚ってなんだろう」 岩波書店

○工藤佑子 「生への高揚」

◆会員名簿発行

このたび1996年1月現在の会員名簿を作成しました。会員間のネットワーク・情報交換等にご活用下さい。

◆学会ニュースレターに会員の皆さんのご意見をお寄せ下さい。宛先：事務局